

茅ヶ崎市告示第 262 号

公 示 送 達 書

次の納付義務者に対し、国民健康保険法第79条に係る書類を送付したが返戻されたため、実地調査、書類調査等、相当の調査をしてもなお、住所、居所等が不明のため、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この書類は福祉部保険年金課に保管し、申出があった場合は交付します。

令和8年9月29日

茅ヶ崎市長 佐藤 光



- 1 公示対象者
別紙一覧のとおり

掲 示 期 間

令和8年9月29日から
令和8年10月13日まで

公示送達者一覧

別紙

No.	氏 名
1	井上 美緒
2	堀内 たか子
3	塩月 すみれ
4	NAKATANI MUNHOZ CAROLINE MIDORI
5	成田 栄吉
6	成田 栄吉
7	鈴木 琉恩
8	鈴木 琉恩
9	ALE MAGAR RUBINA
10	
11	
12	
13	
14	

(注意)

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。